

沖縄県離島住民割引運賃カード交付申請書		
宮古島市長 殿	申請日 年 月 日	
交付区分	該当する箇所を囲んでください。 新規 ・ 更新 ・ 再交付(記載事項変更・紛失・破損・汚損)	
対象者区分	該当する箇所の番号を囲んでください。 1 離島住民 宮古島市の区域内に居住し、住民登録を行っている者 2 離島出身学生等 学校教育法(昭和22年法律第26号)で定める学校に在学する者 (父母又はそのいずれかの一方が関係市町村に居住し、住民登録を行っている場合に限る)	
沖縄県離島住民割引運賃カードの交付を受けようとする者	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	T・S・H・R 年 月 日 (歳)
	住所	
	電話番号	
(特記事項) 再交付の申請をする理由等について、簡潔に記入してください。		

※次の欄は、本人以外の者が本人に代わって申請するとき記入してください。

代理人記入欄	氏名		申請者との関係	
	住所		電話番号	

(注意事項)

① 申請人以外の者が申請する場合は、必ず委任状を提出してください。委任状がなければ申請を行うことができません。

※高校生以上は同世帯であっても委任状が必要です。

② 申請書を提出する際には、顔写真と、氏名及び現住所が確認できる書類(運転免許証、健康保険証、住民票等)を併せて提出してください。

※写真は以下の要件をすべて満たすものをご用意ください。

- ◎ 3か月以内に撮影された顔写真
- ◎ サイズ: 縦3cm、横2.5cm
- ◎ 顔が正面を向いており、無背景のもの

③ 対象区分が、離島出身学生等の場合、在学証明書及び父母の住所が確認できる書類の提出が必要です。

※在学証明書に住所が記載されていない場合、住所の住所が分かる物も併せて提出してください。

④ 新しいカードの交付を受ける場合は、現在所持しているカードを関係市町村に返却してください。

また、紛失したカードが見つかった時は、速やかに関係市町村に返却してください。

⑤ カードの更新手続は、2か月前から受け付けます。